

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	東京計器株式会社
【英訳名】	TOKYO KEIKI INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安藤 毅
【本店の所在の場所】	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号
【電話番号】	03(3732)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コ-ポレ-ト・コミュニケーション担当兼財務経理部長 上野山 素雄
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号
【電話番号】	03(3732)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部経理部長 馬込 正吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	31,674	28,718	47,440
経常利益又は経常損失 () (百万円)	362	194	2,011
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	262	137	1,425
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	312	163	676
純資産額 (百万円)	29,280	29,407	29,644
総資産額 (百万円)	55,023	52,279	54,577
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 () (円)	15.93	8.35	86.76
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.49	55.42	53.46

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.06	4.46

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第89期及び第89期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第90期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済につきましては、公共事業は堅調に推移し、輸出は主にアジア、アメリカ向けに持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により依然として厳しい状況にあり、設備投資は製造業を中心に設備過剰感から減少しています。

このような経営環境の下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、流体機器事業が増収だったものの、それ以外の事業が減収だったことから、売上高は前年同期比2,957百万円（9.3%）減収の28,718百万円、営業損失は370百万円（前年同期は247百万円の営業利益）、経常損失は194百万円（前年同期は362百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は137百万円（前年同期は262百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

〔船舶港湾機器事業〕

当事業では、内航船市場において仕入商品の販売が好調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により商船市場及び主にアジアを対象とした海外市場での新造船向け需要が低調でした。

この結果、当事業の売上高は前年同期比313百万円（4.6%）減の6,487百万円、営業利益は販管費の減少などから前年同期比64百万円（31.9%）増の266百万円となりました。

〔油空圧機器事業〕

当事業では、海外市場は中国向け販売が堅調であったことから前年同期並みに推移したものの、それ以外の市場は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が低迷しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比1,593百万円（17.6%）減の7,455百万円、営業損失は479百万円（前年同期は60百万円の営業損失）となりました。

〔流体機器事業〕

当事業では、官需市場及び海外市場が前年同期並みに推移し、民需市場及び消火設備市場の需要が増加しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比171百万円（8.8%）増の2,124百万円、営業損失は販管費の減少などから59百万円（前年同期は110百万円の営業損失）となりました。

〔防衛・通信機器事業〕

当事業では、民需のセンサー機器市場での農機用自動操舵補助装置及び通信機器市場での半導体製造装置向け機器の需要が堅調に推移したものの、放送局向け機器の需要が低調に推移しました。また、官需市場では、前年同期にあった海上交通機器のVTSシステムの納入が当期はなかったことから前年実績を下回りました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比1,023百万円（8.4%）減の11,100百万円、営業利益は前年同期比354百万円（83.3%）減の71百万円となりました。

〔その他の事業〕

当事業では、鉄道機器事業においてレール探傷車の需要が好調であったことから受注は前年同期を大きく上回りましたが、機器の納入が減少し役務工事の一部が第4四半期に繰り延べになったことから売上は減少しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比197百万円（11.2%）減の1,552百万円、営業損失は原価率の改善などから109百万円（前年同期162百万円の営業損失）となりました。

財政状態の状況は次の通りであります。

当第3四半期末の流動資産は、前期末に比べて2,593百万円減少し、40,101百万円となりました。これは、現金及び預金が増加したものの、受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。また、固定資産は、前期末に比べて295百万円増加し、12,177百万円となりました。この結果、資産合計は、前期末の54,577百万円から2,298百万円減少し、52,279百万円となりました。

流動負債は、前期末に比べて2,166百万円減少し、19,571百万円となりました。これは、短期借入金、支払手形及び買掛金並びに賞与引当金が減少したことによるものです。固定負債は、前期末に比べて105百万円増加し、3,302百万円となりました。この結果、負債合計は、前期末の24,933百万円から2,061百万円減少し、22,872百万円となりました。

純資産合計は、前期末の29,644百万円から237百万円減少し、29,407百万円となりました。これは、配当金の支払等により利益剰余金が減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前期末53.5%から1.9ポイント増加し、55.4%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載しました「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載を変更しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記情報（追加情報）」をご参照ください。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,841百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,076,439	17,076,439	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株
計	17,076,439	17,076,439		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		17,076,439		7,218		

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 687,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,353,100	163,531	-
単元未満株式	普通株式 36,239	-	-
発行済株式総数	17,076,439	-	-
総株主の議決権	-	163,531	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京計器株式会社	東京都大田区南蒲田 2丁目16番46号	687,100	-	687,100	4.02
計	-	687,100	-	687,100	4.02

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,709	11,003
受取手形及び売掛金	15,262	9,474
電子記録債権	4,404	4,168
商品及び製品	1,725	1,674
仕掛品	8,037	7,757
原材料及び貯蔵品	5,239	5,265
未収入金	81	449
その他	240	315
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	42,695	40,101
固定資産		
有形固定資産	7,004	7,051
無形固定資産	0	13
投資その他の資産		
その他	4,932	5,167
貸倒引当金	54	54
投資その他の資産合計	4,878	5,113
固定資産合計	11,882	12,177
資産合計	54,577	52,279
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,800	5,121
短期借入金	11,692	10,935
賞与引当金	1,123	562
その他	3,122	2,953
流動負債合計	21,736	19,571
固定負債		
長期借入金	1,076	1,213
役員退職慰労引当金	56	54
資産除去債務	788	788
退職給付に係る負債	1,229	1,180
その他	47	66
固定負債合計	3,197	3,302
負債合計	24,933	22,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218	7,218
資本剰余金	14	14
利益剰余金	22,542	21,995
自己株式	708	688
株主資本合計	29,065	28,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	534	848
為替換算調整勘定	23	75
退職給付に係る調整累計額	400	338
その他の包括利益累計額合計	112	435
非支配株主持分	467	434
純資産合計	29,644	29,407
負債純資産合計	54,577	52,279

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	31,674	28,718
売上原価	24,231	22,225
売上総利益	7,444	6,493
販売費及び一般管理費	7,197	6,863
営業利益又は営業損失 ()	247	370
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	94	83
生命保険配当金	35	32
持分法による投資利益	13	11
補助金収入	8	45
その他	53	77
営業外収益合計	206	250
営業外費用		
支払利息	54	43
為替差損	19	12
その他	18	18
営業外費用合計	91	73
経常利益又は経常損失 ()	362	194
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除売却損	2	6
特別損失合計	2	6
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	360	199
法人税等	136	39
四半期純利益又は四半期純損失 ()	225	161
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	37	24
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	262	137

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	225	161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	314
為替換算調整勘定	96	52
退職給付に係る調整額	4	62
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	87	323
四半期包括利益	312	163
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	349	187
非支配株主に係る四半期包括利益	37	24

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により需要減少の影響が生じている当社グループの油空圧機器事業について、感染拡大に伴う業績及び受注への影響は「2022年3月期上半期にかけて緩やかに回復する」と仮定して、固定資産の減損の判定を行っております。

上記の仮定は、当第2四半期連結累計期間から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	174百万円
電子記録債権	-	169

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	894百万円	819百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	411	25.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	409	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	6,799	9,048	1,953	12,122	29,922	1,749	31,671	3	31,674
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	119	163	0	52	335	601	936	936	-
計	6,918	9,211	1,953	12,175	30,258	2,350	32,608	933	31,674
セグメント利益 又はセグメント 損失()	202	60	110	425	457	162	295	48	247

- (注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、情報処理業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業などが含まれておりません。
2. セグメント利益又は損失の調整額 48百万円には、セグメント間取引消去 51百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益3百万円及び全社費用0百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	6,487	7,455	2,124	11,100	27,165	1,552	28,717	1	28,718
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	130	141	1	73	345	625	971	971	-
計	6,616	7,596	2,125	11,173	27,510	2,178	29,688	970	28,718
セグメント利益 又はセグメント 損失()	266	479	59	71	201	109	309	61	370

- (注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、情報処理業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業などが含まれておりません。
2. セグメント利益又は損失の調整額 61百万円には、セグメント間取引消去 64百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益1百万円及び全社費用3百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	15円93銭	8円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	262	137
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	262	137
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,437	16,381

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

東京計器株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田勝啓 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京計器株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京計器株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。